



広 報

**にしから**

No. **120**  
**3** 月 号

発 行 所  
 山梨県南都留郡西桂町  
 西桂町役場  
 TEL.(05555)2121代  
 印刷所 えとり印刷



**完成近し**

**全町民の福祉・社会教育の場である**

**総合センター、YLO会館!!**

# 議会だより

## 三月定例会 開催される

西桂町議会は、三月十日に、三月定例会を開催致しました。会期は、三十日までの二十一日間です。

第一日目(三月十日)は議案を上程し、提案理由の説明がありそれぞれ審議を行い採決されました。但し新年度予算(二件)は第二日目まで、慎重審議のため継続審議と致しました。

昭和五十二年十二月定例会については、五十三年二月十四日に閉会致しました。

各議案は、十二月二十六日の第二日目に一議案を残して可決し、町民優先の行政施策に努力致しております。

二月十四日(最終日)に次のとおり改選がありました。  
議長・副議長改選



議長・金井 広



副議長・古屋 雄一

### 各常任委員会

#### 総務委員

長・石田 光 副・川村慶蔵

#### 社会委員

長・渡辺規矩 副・菅谷久夫

#### 建設委員

長・前田憲俊 副・小林 博

#### 農工委員

長・郷田昌司 副・高尾利秋

#### 議席

1 番渡辺規矩 9 番宮下吉徳

2 古屋雄一 10 前田憲俊

3 高尾利秋 11 新田欣兵

4 金井 広 12 郷田昌司

5 小林 博 13 滝口 旭

6 梶原重造 14 川村慶蔵

7 石田 光 15 新田敬一

8 菅谷久夫 16 勝保隆幸

この施設は年金積立金還元融資を受けて建設したものです。

# YLO会館

老人福祉センター  
児童館

# 完成!!

待望の西桂町YLO会館が保育所の下敷地に立派に完成しました。

ヤング・レディ・オールドと全町民の福祉・社会教育・コミュニケーションの場であり、有効にご利用いただいて西桂町の福祉の増進、文化の向上に役立つよう願っています。

附帯工事(遊場・庭園・舗装)等のためもあり開館は四月下旬の予定です。又利用規程等決定次第お知らせします。

一階 六四八、五一㎡  
延一、二五二、二二三㎡  
○管理部門  
事務室・管理入室  
○老人福祉センター(カーペット敷)  
面接室(相談等)、廊下、健康相談室、図書室、手洗(和洋式各一)浴室(大小浴室、超音波温泉機、循環浴過、給湯ポイラー付)の大きな立派な

会、会議等)  
……遊戯室、集會室一体で百人前後の集會等に使用できます……。

### ○YLO部門

研修室(研修、小会議、役員会等20人、24人)

修養室(畳十二帖及び十五帖敷、茶道用つくばい、炉、水屋設備、集會、茶華道、作法等)

調理実習室(調理実習台四、教師用一、大型湯沸機、栄養改善、料理教室等)

ロビー兼資料展示コーナー(テレビ、ロビーセット、郷土資料等展示)

○共用部分  
一) 階段室、廊下、手洗(洋式各塔屋 三〇㎡  
屋上(シート防水非歩行用 ぶだんは使えません)

全館冷暖房付、殆ど換気装置付一、二階共湯沸室、廊下に給茶機、冷水機があります。  
屋外遊び場(二階児童館とはペランダから屋外階段で連絡)遊具(ブランコ、滑り台等)芝生、花壇、自転車置場等

庭園(小規模ながら老人福祉センター和室から富士山を背景に眺める庭)  
前庭(アスファルト舗装、駐車スペース、等)

○児童館  
遊戯室(ピンポン・ブロック積木等レクリエーション指導、自由利用等)  
集會室(テレビ、ピアノ、映写設備、児童及び団体等の集

# 振興課

本年度の公共土木・農業土木も順調に進行しております。現在工事中は次の通りであります。

- ① 松久保線 延長123m 幅員4m
- ② 池の頭用水路部分改修 水門1ヶ所 他2ヶ所
- ③ 中学校前線舗装工事 延長197m 幅員4m
- ④ 尾尻線 延長155m 幅員5m
- ⑤ 富作線 延長125m 幅員4m



# 川浚い

## 清掃の日

### 四月二日(第一日曜)

例年の川浚いは、四月の第一日曜の4月2日と決定致しました。私たちの「生活の川」であり、また「いこいの川」でもある川を汚濁から守り有効に活用するよう習慣を身につけて頂きたいと思えます。

当日は、全世帯より出勤願います。清掃に奉仕して下さい。

### ⑥ 人田用水路改修

延長40m

各工事につきまして、皆様方にごめいわくをかけておりますが、何卒ご協力下さるようお願いを申し上げます。

川と人間の暮しは、古代文明の発達をみるまでもなく、深いつながりがあります。

日本は、河川の多い国です。大小さまざまな河川を水源とする豊富なかんがい用水が、わが国の水稻を中心とする農耕文化を支えてきました。

飲料水はもとより、工業用水としても、水の需要は年々ふえ河川の重要性は高まるばかりです。

河川の流域住民は、日常の暮しのなかで、いろいろな「川の恵み」を受けているのです。

その川はかなり汚れているという意識があります。「水をきれいに」「自然を保護」「川をきれいに」――川に寄せる切実な声が、数多く寄せられています。

◇◇◇◇◇  
川は生き物です。自浄作用とは、川が汚濁という病気から回復しようとする努力といえるでしょう。

もつとも、この自浄作用は、バランスのとれた自然の生態系の中ではじめて可能です。あま

りに汚れすぎると病気は治らず「死んだ川」になってしまいます。きれいな川を次代に引き継ぐためにも、川にゴミや汚物を投棄することはやめたいものです。



# ゴミ処理を考えよう!!

## 年間支出総額四九〇万円也

- ◎ごみ収集委託料 二七〇万円
- ◎ごみ焼却運営負担金二二〇万円

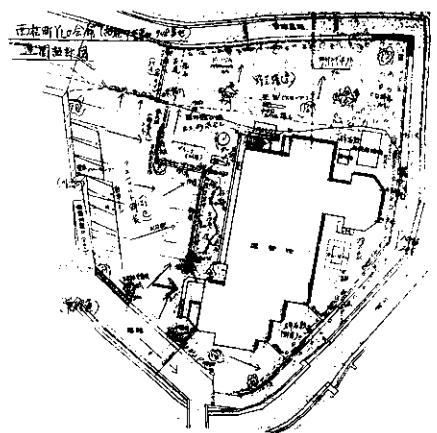
ごみ処理経費として

町民一人当り約二二二五円を使っています

ごみ処理業務は昭和48年4月より始められました。当時をふり返ってみても、生活をしていく上にごみとは無縁でなく、誰もがその処理に悩んだ事でありました。各自で、燃やしたり、土にうめ込んだりして、その処理には努力を払ってきました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律が施行され、一般の廃棄物は、自治体の責任において処理をする事と定められ、その処理に関するいろいろな決められた訳であります。可燃物と不燃物の収集日、ごみを出す場所の指定、又は委託業者並びに委託料ごみ焼却運営に伴う経費、負担金等であります。

◎一般廃棄物は家庭から出るごみで台所のごみとか紙くず木くず等です。これらは紙袋



に入れて毎週水曜日に出して下さい。不燃物は、ビニール袋に入れて毎週木曜日です。

◎産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物(バルブ・繊維くず・ゴムくず・金属屑・プラスチック類等)ですが、自分で処理(焼却・投棄)しないで指定された産業廃棄物処理業者に委託して下さい。

- ① 次の点に注意して下さい――
- ◎ 腐敗したごみ、臭気のあるごみは特に厳重にして下さい。
- ◎ 破れた袋(破れそうな袋)は、手を加えるか遠慮して下さい。
- ◎ 収集日に出すようにして下さい(収集日より前に出さないこと)
- ◎ 雨・雪・風の強い日に出す場合は特に気を付けて下さい。

決められた事を守って、明るい町づくりに全員が努力して楽しい生活をして行きましょう。

# 水田利用再編対策

## (稲作転換)

御承知の通り国は将来にわたる農業生産の振興を図り、国民食糧の安定的供給を確保するため国内で生産可能な農産物については極力これを国内でまかなうよう総合的な食糧自給力を強化することを基本に総合食糧政策を展開しております。最近の農産物の需給の推移を見ると米については依然として稲作志向

が極めて強い一方消費拡大の努力にもかかわらず需要の減退が続いているため、その過剰基調の必要な農産物の国内生産は依然として伸び悩んでおり総合食糧政策は我が国風土資源に適した国内自給型食生活への誘導を図ると共に、自給力向上の主力となる作物を中心とした農業生

# 国民年金

### ◎保険料

53年4月から2730円になります。

(2500円へ、物価スライド分プラス)

保険料納付は、自分の将来の年金給付に結びつくものです。必ず期限内に納付しましょう。

### ◎年金支給額が上ります。

拠出制(53年7月から).....

.....物価スライド7.6%

福祉年金(53年8月から)

### ◎厚生年金等の異動(加入脱退)はすぐ届出て下さい。

保険料の重複納付、無資格期間のおそれがあります。

### ◎勤め人の奥さん、任意加入へどうぞ。

だんなさんの年金からの保証だけでなく、自分自身の年金へ加入しましょう。

産再編成を図るためであり、日本農業の試練と云われます。

稲作転換については昭和四十五年当時七百万トンの過剰米対策として実施し、八年間続けて来たものですが、本年又々四百万トンを越す剩米となってきました。国に於いては今後十年間を目標として、第一期を昭和五十三年

〜五十五年として百七十万トんと今迄の二倍を目標に面積三十九万一千ヘクタール、山梨県の目標二千五百五十ヘクタール、西桂町の目標面積は九、八ヘクタール水田総面積の十三、五%に当ります。国の政策であり食糧

制度の堅持、農業土木の整備等の上からも協力態勢を取り協議会を組織し、部落説明会を開き協力をお願いして参りました。特に本年からは管理転作が新設

されました。これは主体が農協等ということでは農協がないので町が転作出来ない農家より水田を預り、①耕作者を探す

か、②共同利用施設用地とする③耕作者が見つかる迄何時でも耕作出来る状態に管理する(この場合は二年間のみ)なおこの

場合の管理費(機械代)は差引かれます。又地域ぐるみ計画転作として部落ぐるみで水田利用再編計画を作りこれによって部落の転作目標が達成された場合は計画加算金が交付されます。水田利用再編対策奨励補助金額

## 子どもの

## むし歯は

## お母さんの

## 責任

お母さん、あなたのお子さんの口の中にムシ歯がありませんか。ムシ歯は放っておくと、どんどん進んで自然に治ることは決してありません。ムシ歯を放っておくと色々な悪影響を体にかかれます。例えば、ムシ歯が痛くて夜寝られなかったり、食

### 一、特定作物 永年性作物

大豆、麦、そば、飼料作物、果樹等、十アール当り全国収量平均五万五千円、計画転作加算額一万円〜二万円

### 二、一般作物 管理転作

野菜、雑穀、農業生産施設等十アール当り四万円、計画転作加算額七千円〜一万三千元

### 部落別転作目標面積(含既転作)

倉見二、五ヘクタール既転作一ヘクタール(既は五十二年転作)柿園二ヘクタール既一

本町一、一ヘクタール既〇・三上町二、二ヘクタール既一・六

下暮地二ヘクタール既〇・六以上協力をお願いします。

申し込みは四月十日迄に部落農事組合又は直接役場へ。



べ物がよくかめなくて消化不良をおこし、顔は青く、ほほはこけてしまいます。又こんな子供は体格も発育もよくなく脳の発達にもよくありません。ムシ歯は非常にこわいものなのです。ではどんなふうにしてムシ歯から子供を守っていったらいいのでしょうか。

● 定期的には歯の検診を受けること。

● 家庭での、お口の健康管理を忘れずに。

● つねにムシ歯の予防に心がけましょう。

● バランスのとれた食事を考えましょう。

● 特におやつに注意しましょう。

● 早期治療に心がけましょう。

なんといっても子供はムシ歯はお母さんの責任です。家族そろってお子さんのムシ歯予防に努力いたしましょう。



# 西桂町文化協会が発足 ”部員を募ります“

社会教育委員会、文化関係諸団体のご協力と、数度の会合を重ねて、去る二月二十四日に、西桂町文化協会が発足しました。西桂町の文化活動を振興し、育成するための大きな動輪となることを信じて疑いません。

しばらくの間は、ヨチヨチ歩きでしょうが、町民の皆様のご支援を得て、町の文化の中心の団体になり得ますよう、お願い申し上げます。

**西桂町文化協会会則(抜粋)**  
(名称及び事務局)  
第一条 本会の名称は西桂町文化協会といい、事務局を西桂町教育委員会事務局内におく。  
(構成)  
第二条 本会は西桂町内に居住し、または勤務する者をもって構成する。  
(目的)  
第三条 本会は情緒豊かな人間像の探求と、文化団体相互の連絡協調を図ることによって、町民文化の向上に寄与することを

目的とする。

(事業)

第四条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。  
(一)文化活動の啓蒙と奨励  
(二)文化祭及び各種展覧会の開催  
(三)講演会、講習会、懇談会の開催

(四)部活動の育成

(五)その他本会の目的達成に必要な事項

(役員) (別掲)

(会議)

第九条 本会の会議は総会理事

会部会とする。  
(一)総会は年一回とし、第四条の行事と併せて開催する。  
(二)理事会は必要に応じて会長が招集し、重要事項を審議決定する。

(三)部会は各部の部長が必要と認めるとき開催し、部会の審議内容の概要を会長に報告する。

(経費)

第十条 本会の経費は会費補助金、寄附金その他をもってこれに充てる。

二、会費は部員一人につき年額百円とし、各部長はこれをとりまとめ、毎年五月三十一日までに納入するものとする。  
(部の設置)

第十二条 本会に次の部を置く

華道 茶道 書道 詩吟 謡曲 舞踊 俳句 囲碁 合唱

郷土研究

二、部の設置廃止については、毎年度当初の理事会において決定する。但し、年度中途において新設廃止の申請があつたときには、次の理事会においてこれを承認することができる。

三、各部ごとに部長一名副部長若干名を選出し、理事会に報告するものとする。

以上がその規約ですが、部の設置については、現在活動しているグループを取り上げましたが、このほかにもご希望がありましたら、お申出下さい。大いに歓迎いたします。また、個人的にある部へ入会したい場合は、各部の役員さんへご相談の上、

入会して下さい。

役員は、次の通りです。

会長 小山清二(町長)

副会長 前田税太郎 武藤晴美

理事 華道部長 長野茂太郎

副部長 加藤久子

理事 茶道部長 牛田すみ恵

副部長 上小沢律子

理事 書道部長 小山利子

副部長 渡辺一夫

理事 詩吟部長 新田裕一

副部長 渡辺誠司

理事 謡曲部長 川村幸雄

副部長 小林裕享

理事 舞踊部長 白井晴一

副部長 三枝政利

理事 俳句部長 横田忠男

副部長 新田ふさ江

理事 囲碁部長 渡辺光子

副部長 渡辺とき江

理事 郷土研究部長 前田己智男

副部長 郷田静子

理事 茶道部長 定月恒子

副部長 前田政治

理事 書道部長 武藤隆之

副部長 菅谷春造

理事 茶道部長 渡辺英明

副部長 渡辺五十鈴

理事 舞踊部長 渡辺順子

副部長 前田税太郎

理事 書道部長 武藤晴美

副部長 郷田静子

理事 茶道部長 松島達哉(教委事務局)

副部長 松島達哉(教委事務局)

理事 茶道部長 渡辺英明

副部長 渡辺五十鈴

理事 舞踊部長 渡辺順子

副部長 前田税太郎

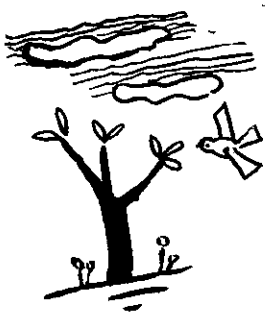
## YLO会館竣工記念 西桂町民小文化祭実施

近く竣工する予定のYLO会館建設を記念して、文化協会は、発足第一回の事業として、町と町教育委員会の応援を得て、町民小文化祭を開催します。

期日は四月末日の予定で、協会の各部による、発表・展示・実演など、盛り沢山な賑やかなお祭りになると考えています。現在予定されているものに、華道部、書道部、郷土研究部の発表展示、茶道の実演、詩吟、謡曲、舞踊、合唱部の発表会、俳句部の運座、囲碁部による囲碁大会、初心者のための囲碁教室などがあります。

現在、鋭意各部で企画中です。町民全部が、ゆったりと、文化を楽しめる会が、新装なった文化のセンター、YLO会館で開催されるわけです。

詳細については、改めてお知らせいたしますので、よろしく御支援のほどおねがいいたします。



### “死神”がねらう黄金週間



「黄金週間と天国週間は紙ひと重」といわれています。それほど交通事故による死亡者が四月二十九日から五月五日にかけてのゴールデンウィークに集中するのです。楽しいはずのせっかくの家族ドライブが、天国への旅立ちに終わったらー！そうです、ハンドルを握る方はくれぐれもご用心を。

# 県民の力でなくせ 死亡事故！！

＝春の交通安全運動実施＝

この運動は、交通安全思想の周知徹底を図り、県民総ぐるみの実践活動を推進することによって交通事故を防止しようとするものです。

【実施期間】

昭和53年4月6日から4月15日までの10日間

【運動の重点】

- 一、歩行者、自転車利用者とくに子供と老人の交通事故防止
- 飛び出しや車の直前・直後の横断などによる交通事故防止
- 二、夜間における交通事故防止
- 止、特に飲酒運転の絶滅、夜間に多い無謀運転、特に飲酒運転による事故を防止する。
- 三、ゆっくり運転の励行、特に交差点及びその附近における交通事故防止

四、シートベルト・ヘルメットの着用

運転者、同乗者の安全を確保するため、必ずシートベルト・ヘルメットを着用しよう。外出するときなどは「車に気がおつけてね」「安全運転してね」と「愛の一声」を呼びかけま



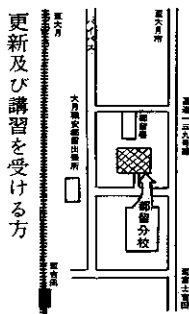
◎ 飲酒運転絶滅運動  
飲酒運転 / 許せはい  
飲む人も 飲ませる人も

## 安全運転 都留分校の開校

皆様待望の安全運転学校都留分校がこのたび完成し、運転免許証の更新および講習は次のように行うことになりました。

開校 昭和53年4月1日から  
場所 都留市下谷 都留署西隣り

山梨県安全運転学校都留分校  
(駐車場完備)



子供の交通事故には、いろいろな特徴がみられます。その主なものをあげてみますと――

子供の交通事故の発生しやすい時間は  
下校時あるいは  
下校時後の  
一〜二時間の  
間に最も多く発生しています。特に、午後四時から六時までの時間が要注意です。なお、曜日別では、土・

### 自宅から半径50メートルが危険地帯！！

日曜日の発生が目立っています。行動半径のせまい子供の事故は、自宅近くが最も多く、特に半径五十メートル以内が「危険地帯」です。低年齢になればなるほど、自宅附近での事故が多いことを、お母さん方は覚えておいていただきたいものです。

郡内に居住する運転者全員  
(一)講習日  
毎週月曜から土曜(午前中)の毎日

(二)申請受付及び講習日時  
午前の部

受付 午前八時三〇分より

講習 午前九時三〇分まで

午後十時から正午まで

午後二時から

午後二時まで

講習 午後二時三〇分から

午後四時三〇分まで

(一)携行品

ア、免許証

イ、写真一枚(県外からの転入者は二枚)

ウ、更新手数料一三〇〇円

エ、申請タイプ代(希望される方)

オ、本籍又は氏名の変った方は住民票一通・写真二枚

(二)新しい免許証は、指定日に住所地の警察署で交付します。

(三)申請手続は、こみ合いますのでお早目にお出かけ下さい。



# 青少年の

# 健全な育成

## 青少年保護育成条例が 改正されました

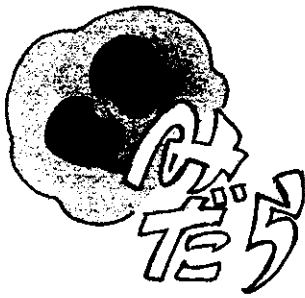
次代をなう青少年が、心身ともに健やかに成長することは、県民すべての願いです。

青少年を健全に育成するために、青少年が悪い影響を受けることを防止し、社会の悪風にそまらないう、県民一人一人が力を合せ、青少年をよくない社会環境から守ることをねらいとしています。

### 条例のあらまし (抜粋)

◎ 青少年とは  
この条例の対象となる青少年とは、満18才に満たないものをいいます。

◎ 有害な図書類の指定と、販売又は貸し付けの禁止(5条)



◎ 青少年によくない書籍、雑誌、絵画、写真、映画フィルム、録音テープ、録音盤等は条例により有害なものとして指定します。

指定されたこれらのものは青少年に売ったり、貸したりしてはならないこととなり、これに違反すると罰せられます。

◎ 自動販売機による有害図書類の販売の制限 (5条の2)

自動販売機が屋内に設置される場合は、指定された図書類を自動販売機に入れることはできません。

指定された図書類を自動販売機で売っているときは、知事から撤去や必要な措置を命ぜられることがあります。

◎ 有害刃物類及び有害がん具類の所持制限等 (8条)

青少年によくない刃物類やがん具類は条例により有害なものとして指定します。

指定されたものは青少年に売

ることはできません。

◎ いん行わいせつ行為の禁止

何人も、青少年にみだらな性行為や、わいせつな行為をしてはなりません。

何人も、青少年にみだらな性行為や、わいせつな行為を教えたり、見せてはなりません。

少年の非行を防ぐため、周囲の人が心得ておきたいチェックポイントを紹介しましょう。特に、望ましい親の態度について述べてみます。

「非行の芽」を早いうちにつん

でおくには、特に、反抗期のし

つけが大切です。反抗期は、単

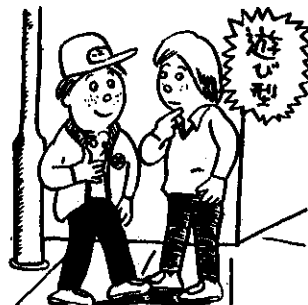
### 第二反抗期(中学生期)を例

に考えると、感情的に不安定で独立心と依存心が同居し、イライラしたりカッとなる時期です。周囲は次のような点に気を配って下さい。

- はれものに触るような扱いは避けて、自由に自然につきあう。
- 子供扱いはやめ、自分で責任をもってやりとげる、がまん強さを身につけさせる。
- 「あれはいけない」「これもダメ」という前に、子供の気持ちを理解し、自分で考えさせて判断力や自制心をつけさせる。
- 反抗はするものの、子供は心のよりどころを求めていますから、親身になって相談にのつてやる。

以上は一般的な反抗期の扱いですが、子供に対する接し方は、子供の性格や能力にマッチしてこそ効果があるもので

### 非行の芽は、 早めにつむ



「遊ばせたい」  
何人も、青少年にみだらな性行為や、わいせつな行為をしてはなりません。  
何人も、青少年にみだらな性行為や、わいせつな行為を教えたり、見せてはなりません。



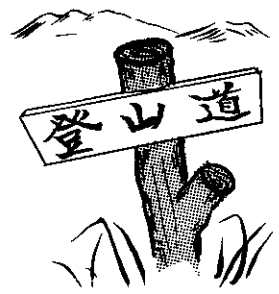
### ちょっとひとやすみ

あたり、朝からアンヨの練習でチュカレタのよ……。  
「ママ見てよ、チョウツデショウ」  
かたかたと、調子よく歩いてみせてくれました。  
危なっかしい足どりでもとても可愛らしい、オマセちゃんでした。春風が吹く頃は、やがて一人で歩くことでしょう……。

### 図書 「三ツ峠の 自然界」 幹旋

昨年暮、都留文科大学の篠原博先生が「三ツ峠の自然界」という本を二十年ぶりに訂正増補して再刊されました。三ツ峠を朝夕仰いでいる地元住民として喜ばしい次第です。内容は三ツ峠の生いたち地史、三ツ峠の動物三ツ峠の植物、三ツ峠の歴史と伝説等、百六十頁に及びます。限定版ですので御希望の方は役場振興課へ申込んで下さい。代金は一冊九〇〇円です。

す。両親は、子供の特性を見抜いて、子供の気持を上手にコントロールしながらつかあうことが大切です。



# 善 意

歳末たすけ合い運動の期間中に各方面から、心こめた尊い浄財や、慰問援護物資をお寄せいただきました。

(一)県 共 募 二〇、〇〇〇円  
(一)都留仏教会 六、〇〇〇円

(一)西桂小学校 生徒会 七、四〇〇円

(一)明るい社会づくり

郡内推進協議会吉田支会

三〇、〇〇〇円

(一)慰問援護物資 二二個

(一)西桂町勤農会 白米一〇kg

以上の募金や慰問援護物資等は生活困窮者や、ねたきり、一人暮らし老人、重度心身障害者等にそれぞれ贈呈させて頂いた事を報告すると共に、衷心より感謝を申し上げます。

誠にありがとうございます。

共同募金会

西桂分会長 小山清二

## 通信制課程の案内

### ◎通信制課程とは

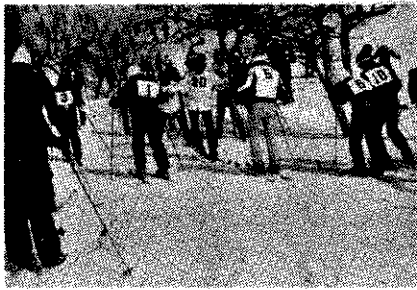
学習のしかたは全日制、定時制とはちがうが、学習の内容や卒業の資格はまったく同じです。また、卒業を目的に入学することはもちろんですが、特定の科目だけを勉強することもできます。

### ◎通信制課程の特色

一、学校との報告課題のやりと

## 好評だった スキー教室

去る二月五日(日)に長野県の車山高原スキー場において、



りを通して学習を進めるので、毎日通学をする必要があります。

二、年齢制限がありませんのでだれでも入学できます。  
三、勉強したい教科だけでも入学できます。

### ◎通信制課程の特典

一、報告課題などのきめられた郵便物は、百グラムごとに八円

当町初のスキー教室を開催いたしました。

参加者は、町の住民と町内の事業所に勤務する人々で四十五名が参加して行なわれました。

現地では、午前中、教育事務所の先生方の指導により、初心者と中級者以上に分かれて、基礎技術を教わり、午後は自分達で午前中教わったことを基に、自由に滑っていました。

初めてスキーをはいた方も、帰る頃はかなりじょうずになり「もう一日ぐらい滑りたいな」と、スキーの楽しさを知ったようです。

町では、このスキー教室をこれからも続け、日帰りではなく一泊二日ぐらいで行なえるようにしたいとのことです。

## NHKトピックス

●NHKテレビのVHFチャンネルが止まりました。

3月1日から富士吉田テレビ中継局のVHFチャンネルが止まりUHFチャンネルで放送されています。

これからはチャンネルをUにして、UHFダイヤルによる選局で見てください。

### ●新しいチャンネル

NHK総合	31ch
NHK教育	29ch
テレビ山梨(UTY)	33ch
山梨放送(YBS)	11ch

二、卒業を目的とする入学生には全員、二年次からは一定の単位修得者には、教科書、学習書が無償で給付されます。

三、山梨県通信制課程修学奨励金が審査のうえ貸与され、卒業すれば返還免除となります。

四、日本育英会、山梨県奨学金等が審査のうえ貸与され、阿部奨学金は、審査のうえ給付されます。

五、国鉄、富士急行電車の五割引回数券が、面接指導に出席するとき利用できます。

★募 集  
一、募集人員は普通課 百名  
二、募集期間は、三月一日から四月三十日まで  
三、出願書類は、入学願書、卒業見込証明書又は卒業証明書(出身中学校交付)  
四、成績証明書(出身中学校交付)

昭和53年3月1日現在

西桂町の

## 人口と世帯数

人 口	4 0 1 3
男	1 9 6 4
女	2 0 4 9
世帯数	9 0 6

県立中央高等学校通信制  
甲府市飯田五丁目6-23  
電話・甲府②4412

八、問い合わせ